

保衛 第 596 号
令和 4 年 8 月 31 日

地方独立行政法人大牟田市立病院
理事長 鳥村 拓司 様

大牟田市長 関 好 孝



地方独立行政法人大牟田市立病院の第 3 期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果について（通知）

地方独立行政法人大牟田市立病院の第 3 期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 5 項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。



地方独立行政法人大牟田市立病院
第3期中期目標の期間における
業務実績に関する評価結果

大 牟 田 市

第3期中期目標期間における業務実績に関する評価の方法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）（以下「法」という。）第28条第1項第3号の規定に基づき、地方独立行政法人大牟田市立病院の第3期中期目標期間（平成30年度～令和3年度）における業務の実績に関する評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会の意見を聴くとともに、「地方独立行政法人大牟田市立病院に対する業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人大牟田市立病院の中期目標期間評価実施要領」に基づき、「項目別評価（大項目評価）」と「全体評価」を行った。

<地方独立行政法人大牟田市立病院の中期目標期間評価実施要領（抜粋）>

○項目別評価（大項目）・・・中期目標期間における業務実績の大項目ごとの達成状況について5段階による評価を行う。

- S：中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある
- A：中期目標どおり達成している
- B：中期目標を概ね達成している
- C：中期目標を十分に達成していない
- D：中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項がある

○全体評価・・・項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、中期目標期間における業務実績の全体的な達成状況について、記述式による総合的な評価を行う。

<地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会 委員名簿>

	氏 名	役 職 等
委員長	薬師寺 道明	久留米大学 名誉学長
副委員長	杉 健三	大牟田医師会 会長
委 員	河野 雄平	帝京大学福岡医療技術学部 医療技術学科 学科長
	池上 恭子	熊本学園大学 商学部教授
	小塩 美枝子	大牟田医師会看護専門学校 主事

第1 全体評価

1 評価結果

第3期中期目標期間の4年間（平成30年度～令和3年度）においては、第1期及び第2期に引き続き、救急医療の強化、地域医療連携の推進、がん診療を始めとする高度で専門的な医療の提供や患者本位の医療の実践に取り組んだ。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により病院運営全般に多大な影響を受けたものの、職員が一丸となって安心安全な医療の提供に努めるとともに、収益の確保及び業務運営の改善と効率化を図っていることから、評価委員会の意見も踏まえ、「第3期中期目標を概ね達成している」と判断した。

<大項目評価の結果>

大項目	評価	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	中期目標を概ね達成している
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	中期目標を概ね達成している
第3 財務内容の改善に関する事項	A	中期目標どおり達成している

2 判断理由

第3期中期目標期間においては、平成30年度に自治体立優良病院総務大臣表彰並びに全国公立病院連盟会員優良病院表彰を受賞し、これは継続的に健全経営を維持してきたことや、救急医療をはじめ、高度で専門的な医療を提供していること等が評価されたものと考えられる。

特に、高度急性期及び急性期医療を担う地域の中核病院としての役割を果たせるよう、医師の確保や医療スタッフの専門資格の取得促進、最新の治療に必要な医療機器の計画的な更新など、中期計画の達成に向けて着実に取り組んだ。

また、全国で自然災害が増加する中、大規模な自然災害が発生した際には、DMAT等を派遣し被災地の医療救護活動を支援するとともに、「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、院内の施設機能の充実を図るなど、災害への対応を積極的に行った。

令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入院患者数、外来患者数及び手術件数が大幅に減少したものの、令和2年度に引き続き令和3年度も補助金等による収益の確保や徹底した費用の節減に努め、最終利益については独立行政法人化以降黒字を維持することができている。

目標値が一部達成できなかった項目があるものの、大項目評価結果及び評価委員会の意見を踏まえ、「第3期中期目標を概ね達成している」と判断する。

3 第4期中期目標期間に向けて

現在の医療を取り巻く環境を見ると、世界規模での感染症の拡大や、全国的な自然災害の増加等により、不測の事態にも対応できる診療体制の整備が求められている。

一方、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化により、病院経営を取り巻く環境が厳しさを増すことが予測される。

第4期中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の収束後の患者の受療行動を見極め、将来にわたって公的な役割を果たせるよう、地方独立行政法人としての自主性・自律性をいかし、更に効率的・効果的な業務運営を行い、経営基盤の強化を図ることが求められる。

また、地域の中核病院として、高度で専門的な医療を提供できる体制を確保するとともに、地域医療支援病院としての役割を発揮し、住民及び地域の医療機関から信頼される病院となるよう努めること。

第2 大項目評価

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

B評価（中期目標を概ね達成している）

第3期中期目標期間評価		
法人の 自己評価	自己評価に対する 評価委員会の意見	評価
B	妥当	B

(2) 評価にあたり考慮した事項

①インフォームド・コンセントの徹底やチーム医療の推進、高齢者医療の充実、接遇の向上など、患者本位の医療の実践に取り組み、令和元年度の新入院患者数については過去最高を記録したこと。また、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入院患者数が大幅に減少し、新入院患者数の目標値を達成できなかったこと。そのため、病床稼働率向上対策会議を定期的に開催し、病床稼働率の向上に努めていること。

②新型コロナウイルス感染症が拡大する中、病院独自の災害レベル基準を設定し、院内感染防止対策に取り組むとともに、福岡県の協力医療機関として、透析、小児、妊婦等の特殊な症例を含む新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行ったこと。

③高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、医療スタッフの専門資格の取得を促進することで検査や治療の充実を図り、高度で専門的な医療の提供に努めたことにより、令和元年度の手術件数については過去最高を記録したこと。

④がん診療の取組について、常勤の放射線診断医2人及び放射線治療医1人を確保することができ、「地域がん診療連携拠点病院」として体制整備を行うとともに、令和3年度に放射線治療装置の更新を行い、定位放射線治療などの高精度放射線治療にも積極的に取り組んだこと。

⑤軽症患者を中心とした救急車搬送患者数減少等のため、救急車搬送からの入院患者数については目標値に達しなかったこと。しかしながら、2人目となる常勤の救急専門医を確保し、「断らない救急医療」の更なる推進を図ったこと。

⑥大規模な自然災害が発生した際には、DMAT等を派遣し被災地の医療救護活動を支援するとともに、「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、院内の施設機能の充実を図り、最新のマニュアルを整備するなど、災害への対応を積極的に行ったこと。

⑦地域包括ケアシステムを踏まえた取組については、入退院の管理や患者支援などを一元

的に行う患者総合支援部を新設し、入退院支援業務を行ったほか、地域の中核病院として、医療機関及び介護事業所等とも情報共有を推進し、更なる連携強化に努めたこと。

(3) 課題、改善を期待する事項

- ・高齢の患者が増加する中、高齢者医療の充実に努めること。
- ・新入院患者数、救急車搬送からの入院患者数ともに目標値の達成が困難な状況となったが、新型コロナウイルス感染症の収束後の患者の受療行動の変化を見極めながら、落ち込んだ患者数の回復に努めること。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果

B評価（中期目標を概ね達成している）

第3期中期目標期間評価		
法人の 自己評価	自己評価に対する 評価委員会の意見	評価
B	妥当	B

(2) 評価にあたり考慮した事項

- ①久留米大学教育関連病院として、医師派遣元の久留米大学との連携強化に取り組み、医師の確保に努めるとともに、多種多様な専門職によるチーム医療の推進を図ったこと。
- ②認定看護師・専門看護師資格取得資金貸付制度により、専門知識・スキルを有した人材の育成を図ったこと。
- ③収益の確保については、効率的な病床管理や適切な施設基準の取得を行うとともに、医療資源の有効活用を図りながら適正な医業収益の確保に努めたことにより、入院単価及び外来単価ともに目標値を大きく上回ったこと。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により病床利用率及び新入院患者数については目標値が達成できなかったこと。そのため、病床稼働率向上対策会議を定期的で開催し、病床稼働率の向上に努めていること。
- ④費用の節減については、購入の必要性や業務委託の内容など、支出に関わる項目の全てを徹底的に検証するとともに、必要最小限度の予算執行にとどめるため毎月の予算管理を徹底し、材料費及び経費の節減を行ったこと。
- ⑤病院機能の向上を図るため、「病院機能評価」を受審し、5回目となる認定更新を受け、継続的な業務改善に取り組んでいること。

(3) 課題、改善を期待する事項

- ・ 医業収益の確保に向け、病床稼働率の向上に努めること。
- ・ 働き方改革など社会情勢に応じた職場環境の整備及び人事給与制度の見直し等を行い、職員のモチベーションの維持・向上を図ること。

3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果

A評価（中期目標どおり達成している）

第3期中期目標期間評価		
法人の 自己評価	自己評価に対する 評価委員会の意見	評価
A	妥当	A

(2) 評価にあたり考慮した事項

①健全経営の継続については、良質な医療を提供し続けていくために安定的な経営基盤の強化に努め、令和2年度以降においては新型コロナウイルス感染症等の影響を大きく受けたものの、補助金等の医業外収益により黒字を維持し、第3期中期目標期間の最終年度である令和3年度の経常収支比率が104.9%となり、目標値を達成したこと。

②施設の維持補修等については、第3期中期計画期間に実施予定の大規模修繕工事を、予算額を大幅に下回る実績額で完了し、施設・設備の長寿命化を図るとともに、電子カルテシステムやCT装置や放射線治療装置といった高度医療機器についても財源の確保に努めながら更新することができたこと。

(3) 課題、改善を期待する事項

・ 新型コロナウイルス感染症の対応等に係る補助金等の医業外収益に頼ることなく、安定的な経営基盤の強化に努め、単年度収支の黒字を維持すること。

第3期中期目標期間に係る業務実績報告書

(平成30年4月1日～令和4年3月31日)

令和4年6月

地方独立行政法人
大牟田市立病院

第3期中期目標期間（4年間）の全体的な状況

1 法人の総括と課題

平成22年4月、地方独立行政法人大牟田市立病院（以下「法人」という。）は、住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的として設立された。第3期中期目標期間である平成30年度から令和3年度の4年間も、第1期及び第2期中期計画期間に引き続き、設立団体である大牟田市から示された中期目標に基づき、法人の4年間の事業計画となる中期計画及びその年度毎の到達目標を示す年度計画を策定し、さらに各部門が行動計画を作成することでその達成に向けて業務に取り組んだものの、令和2年度以降、さまざまな場面で新型コロナウイルス感染症の影響を受けることとなった。

病院運営全般に関する特に重大な事項としては、令和元年4月に従来の診療科の枠組みを超えて、診療特性に応じた入院診療体制に見直すとともに、入院患者数に応じた最適な病床規模への変更を行うため1病棟を休棟した。その後、有明医療圏における地域医療構想を踏まえ、令和2年4月から許可病床数を350床から320床に減床した。また、新型コロナウイルス感染症については、独自の災害レベル基準を設定し、院内の感染防止に努めるとともに、福岡県の協力医療機関として令和2年4月から患者の受入れを開始した。

平成30年度には、第1期から第2期中期目標期間にかけて健全経営を継続してきたことや、救急医療の強化や地域医療連携の推進、高度で専門的な医療を提供していること等が評価され、自治体立優良病院総務大臣表彰及び全国公立病院連盟会員優良病院表彰を受賞した。

病院運営の状況としては、令和元年度には、紹介患者の増加等もあって、新入院患者数及び手術件数が過去最高となったものの、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響による患者の受療行動の変化や診療制限等により、入院患者数、外来患者数及び手術件数等が大幅に減少した。また、外壁改修工事、屋上防水工事及び空調熱源工事など、第3期中期計画で実施していた大規模修繕工事が完了した。

第3期中期目標期間においては、平成30年7月の西日本豪雨、令和2年7月豪雨と大規模な自然災害が発生し、当院からもDMA T等を派遣し被災地の医療救護活動の支援を行った。また、災害時に「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、施設機能の充実を図るとともに、既存の「災害対策マニュアル」から独立した「業務継続計画（BCP）」を新たに策定した。

経営面については、診療報酬のマイナス改定や新型コロナウイルス感染症の影響など厳しい状況にあり、入院収益に関しては、病床利用率が中期計画の目標値には届かなかったものの、入院単価は年々上昇し、コロナ禍以前は53億円程度、コロナ禍以降46億円程度の水準を維持することができた。外来収益に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、土曜診療の休診等による延べ患者数の減少に伴い減収傾向となっており、医業収益全体としても目標を下回ることとなった。一方、医業費用については、令和元年度の消費税増税の影響を最小限に抑えるとともに、委託契約の見直しや設備更新による燃料費及び光熱水費の節減をおこなったものの、医業収益が減少した影響で材料費比率及び経費比率は上昇した。このため、実質医業収支比率については、平成30年度から2年連続年度計画を達成できたものの、令和2年度は88.4%、令和3年度は87.9%と大きく落ち込んだため、病院本業部分での収支バランスの改善が課題となっている。しかしながら、最終利益については法人化以降黒字を維持できており、将来の設備

投資に向けた財源の確保を着実に進めることができている。

第4期中期目標期間に向けての課題としては、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、患者の受療行動の変化等を見極めながら、落ち込んだ患者数を回復し、収益の確保や費用の節減に取り組んでいく必要がある。以前にも増して収支バランスが厳しくなっており、職員のモチベーション維持と健全な病院経営の両立が課題となっている。また、医師の働き方改革については、令和6年4月の制度施行を見据えた検討を段階的に行う必要がある。

2 大項目ごとの達成状況と評価の判断理由

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度評価結果				第3期中期目標期間の法人自己評価
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
A	A	B		B

患者本位の医療の実践（重点）については、インフォームド・コンセントの徹底に努めたほか、複数の専門チームを立ち上げてチーム医療の推進を図るなど、患者本位の医療を実践した。新入院患者数については、令和元年度に過去最高を記録したところであるが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響による患者の受療行動の変化や診療制限等により患者数が大きく落ち込み、令和3年度においては目標値に達しなかった。

安心安全な医療の提供については、インシデントレポートの分析など医療安全対策の充実を図ったほか、新型コロナウイルス感染症に対する取り組みとしては、独自の災害レベル基準を設定し、院内の感染防止に努めたことで、クラスターを発生させなかったほか、福岡県の協力医療機関として令和2年4月から患者の受入れを開始するとともに、発熱等の症状がある患者については、発熱外来での診察を行った。

高度で専門的な医療の提供については、CTや放射線治療装置等の高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに医療スタッフの専門資格の取得を促進することで、検査や治療の充実を図り、質の高い手術や内視鏡治療、血管内治療等を中心に提供を行った。

がん診療の取組（重点）については、常勤の放射線診断医2人及び放射線治療医1人を確保するとともに、令和3年度には放射線治療装置の更新を行い、定位放射線治療などの高精度放射線治療を開始した。

救急医療の取組については、2人目となる常勤の救急専門医を確保し、「断らない救急医療」の更なる推進を図った。また、診療部に新たに脳血管内治療科を設置し、脳血栓回収療法やコイル塞栓術等の脳血管内治療の更なる充実を図ったほか、急性心筋梗塞に対応できる循環器専門医を新たに1人確保し、心臓カテーテル検査や心臓カテーテル治療（経皮的冠動脈形成術（PCI））の充実を図った。しかしながら、救急車搬送からの入院患者数については、軽症患者を中心とした救急車搬送患者数の減少等のため、目標値に達しなかった。

災害等への対応については、平成30年7月の西日本豪雨及び令和2年7月豪雨に際しては、

それぞれ JMAT、DMAT を被災地へ派遣し医療救護活動の支援等を行った。また、災害時に「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、「業務継続計画（BCP）」を新たに策定した。

地域医療構想における役割の発揮については、地域における病床機能分化の推進を図るため、許可病床数を 350 床から 320 床に減床し、入院患者数に応じた最適な病床規模で運用を行った。また、最大 15 床のコロナ専用病床を確保し、地域における中核病院として高度急性期及び急性期の医療機能を担った。

このように住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置については、新入院患者数や救急車搬送からの入院患者数など中期目標に掲げる目標値の達成ができなかった項目があるものの、中期目標を概ね達成することができた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度評価結果				第3期中期目標期間 の法人自己評価
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
A	A	A		B

病院スタッフの確保（重点）については、医師の確保に当たり、久留米大学教育関連病院として、医師派遣元の久留米大学との連携強化に取り組み、救急科、放射線治療科、放射線診断科、泌尿器科等で増員となった。また、チーム医療の推進等病院機能の向上を図るため、多種多様な専門職等の確保に努めた。

研修及び人材育成の充実については、新型コロナウイルス感染症対策のため、さまざまな学会や研修会に影響があったものの、Web等の活用により、職員の資質の向上を図った。また、認定看護師・専門看護師資格取得資金貸付制度により、専門知識・スキルを有した人材の育成を図った。

収益の確保については、効率的な病床管理や適切な施設基準の取得を行うとともに、医療資源の有効活用を図りながら、適正な医業収益の確保に努めた。入院単価及び外来単価ともに目標値を大きく上回ったものの、新型コロナウイルス感染症に伴う入院患者の受入れや診療制限等の対応のため、病床利用率及び新入院患者数については、目標値の達成ができなかった。また、平均在院日数については、当初想定していた 11.4 日を上回る 11.0 日まで短縮した。

費用の節減については、購入の必要性や業務委託の内容など、支出に関わる項目の全てを徹底的に検証するとともに、必要最小限度の予算執行にとどめるため毎月の予算管理を徹底し、費用の節減を行った。医業収益が減少した影響で、材料費比率及び経費比率は目標に達しなかった。

経営マネジメントの強化については、BSC（バランス・スコアカード）手法により、組織全体がビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し、目標達成に向けて取り組むとともに、効率的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図った。

このように業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置については、病床利用率など中期目標に掲げる目標値の達成が一部できなかった項目があるものの、中期目標を概ね達成することができた。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき事項

年度評価結果				第3期中期目標期間 の法人自己評価
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
S	A	B		A

健全経営の継続については、良質な医療を提供し続けていくために安定的な経営基盤の強化に努め、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症等の影響を大きく受け、実質医業収支比率については落ち込んだものの、令和3年度の経常収支比率は 104.9%と目標値を達成し、新型コロナウイルス感染症の経営への影響は最小限に抑えることができた。また、自己資本比率は令和3年度までに 45.4%と順調に上昇させることができた。

このように財務内容の改善に関する事項については、中期目標に掲げた目標どおり達成することができた。

項目別の状況

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践（重点）

中期目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 良質で高度な医療の提供</p> <p>(1) 患者本位の医療の実践（重点）</p> <p>個々の患者が、自らが受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように十分な説明を行うとともに、多職種が連携して治療に当たり、接遇を含めた患者本位の医療を実践すること。</p>
------	--

中期計画	実績
(1) 患者本位の医療の実践（重点）	<p>患者本位の医療の実践については、医療の内容を納得し、治療法を選択できるようインフォームド・コンセントの徹底に努めたほか、複数の専門チームを立ち上げてチーム医療の推進を図るなど、患者本位の医療を実践した。</p> <p>新入院患者数については、令和元年度に過去最高となる7,696人を記録したところであるが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による患者の受療行動の変化や診療制限等により患者数が大きく落ち込み、令和3年度においてはやや回復したものの目標値に達しなかった。</p>
<p>① インフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底</p> <p>個々の患者が、自らが受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように、インフォームド・コンセントの徹底に努める。</p>	<p>○インフォームド・コンセントの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得したうえで治療法を選択できるように、手術・検査等における同意書の書式統一などを行った。【R2】 緩和ケア研修会ではロールプレイングを踏まえ患者への説明や告知の仕方についてスキル習得を行った。【H30・R1】 新型コロナウイルス対策のため、電話によるインフォームド・コンセントを併用【R2】するとともに、医師が患者に病状等の説明を行う際に、看護師が同席できるような環境整備に努めた。 <p>以上のような取組を行い、入院患者満足度調査の診察面の評価については、4年間の実績として初年度の82.7点から85.6点と2.9点向上した。</p>
<p>② チーム医療の推進</p> <p>チーム医療の推進を図り、患者の状況に的確に対応した医療を提供する。</p>	<p>○チーム医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩和ケアチーム、感染対策チーム、じょく瘡対策チーム、栄養サポートチーム、呼吸ケアサポートチームに加え、新たに糖尿病患者支援チーム【H30】、摂食嚥下サポートチーム【R1】及び認知症ケアチーム【R2】を立ち上げ、チーム医療の推進を図った。 専門チームの活動状況については、院内の電子掲示板への掲載や中間報告会の開催等を通じて、病院全体で情報共有を行った。
<p>③ 高齢者医療の充実</p> <p>急性期病院として、高齢者対応スキルを強化し、高齢者医療の質の向上を図る。</p>	<p>○高齢者医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期病院として、高齢者医療に関する職員向け研修会【H30・R1】、看護師を対象とした認知症ケア【R2～】や口腔ケアに係る研修【R2】、リハビリテーション科の職員については、全員がサルコペニア、認知症、摂食嚥下等のいずれかの外部

研修を受講する【R3】など、高齢者医療の質の向上を図った。

- ・ 高齢者の入院によって生じる身体や認知機能の低下を防ぎ、安心して過ごすことのできる環境づくりを図るため、閉棟中の病室に「いこいの広場」と称したスペースを開設【R1】し、院内デイケアを実施した【R1～】ほか、各病棟において不定期にレクレーションを実施した。【R3】
- ・ 非常勤の歯科衛生士を活用し、化学療法を受けるがん患者や周術期患者等に対する口腔ケアを実施した【H30～R1】ほか、摂食嚥下サポートチームによる口腔ケアの指導を行った。【R1～】

④ 接遇の向上
患者・来院者や住民が満足する病院であるために、接遇研修等の実施とその実践により接遇の向上を図る。

○接遇の向上

- ・ 患者満足度調査結果やご意見箱に寄せられた意見等を踏まえた実践的な接遇研修を実施し、新規採用職員研修においてはロールプレイングを中心とした実用的な接遇訓練を実施した。
- ・ 接遇週間を設定し、全職員が接遇ワッペンを付けてあいさつ運動を行った【H30・R1】ほか、接遇週間ポスターの掲示により接遇意識の喚起を図るなど接遇の向上に取り組んだ。

以上のような取組を行い、入院患者満足度調査の接遇面の評価については、4年間の実績として初年度の82.2点から85.2点と3.0点向上した。

(目標値)

項目	3年度目標値	3年度実績
新入院患者数	8,100人	6,523人

(参考)

30年度実績	元年度実績	2年度実績
7,459人	7,696人	6,399人

(関連指標)

項目	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績
紹介状持参患者数	11,254人	11,536人	9,508人	9,628人
入院患者満足度調査(診察面)	82.7点	82.8点	83.6点	85.6点
入院患者満足度調査(接遇面)	82.2点	82.1点	83.2点	85.2点

※関連指標について

中期目標で示されている各項目に関連する取組や指標について掲げている。以下同じ。

※入院患者満足度調査の点数は、回答者の5段階評価に対応する係数を乗じた加重平均値で算出している。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 良質で高度な医療の提供
- (2) 安心安全な医療の提供

中期目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 良質で高度な医療の提供</p> <p>(2) 安心安全な医療の提供</p> <p>住民に信頼される良質で高度な医療を提供するため、医療安全管理体制の充実を図ること。</p>
------	---

中期計画	実績
(2) 安心安全な医療の提供	<p>安心安全な医療の提供については、インシデントレポートの分析や改善に向けた対策及び研修の実施などを通して医療安全対策の充実を図るとともに、感染管理の認定看護師資格を新たに職員1人が取得し、院内感染対策の充実を図った。また、新型コロナウイルス感染症については、院内の感染防止に努めたことで、クラスターを発生させなかったほか、福岡県の協力医療機関として新型コロナウイルスに罹患した患者を受入れるとともに、発熱等の症状がある患者については、発熱外来での診察を行った。医療安全に関する院内研修会の開催については、目標どおり実施した。</p>
<p>① 医療安全対策の充実</p> <p>院内で発生するインシデント（患者に何らかの被害を及ぼすには至らなかったものの注意を喚起すべきヒヤリ・ハット事例）について報告する組織風土を醸成するとともに、その内容を分析し改善に向けた対策を徹底することで、医療安全対策の充実を図る。</p>	<p>○医療安全対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インシデントレポートについては、各部署の医療安全推進担当者による毎月のMSM（Medical Safety Management）委員会を通じて提出を促し、令和元年度にはこれまでの最高となる1,161件の提出があった。また、同委員会においてインシデントレポートの内容から具体的な対策の検討を多職種で行い、再発防止に取り組んでいる ・ 2か月に1回の「医療安全かわら版」発行を通じ、各部署へインシデントレポートの分析結果や改善結果のフィードバックを行ったほか、医療事故の事例等を院内の電子掲示板に掲載するなど医療安全情報の発信を行っている。 ・ 医療安全月間においては各部署にポスター掲示し、全職員を対象とした医療安全研修を年2回実施するなど医療安全に対する意識向上に努めている。 ・ 医療安全管理体制の更なる充実のため、医師2人、薬剤師、看護師の計4人が医療安全管理者研修を修了した。【R1～R2】 <p>○診療用放射線の安全管理に係る取組み</p> <p>診療用放射線の安全管理に係る医療法施行規則の一部改正に伴い、医療放射線安全管理委員会を立ち上げ、患者に対して有効で安全な放射線診療を行うための管理体制等を充実させた。また、電離放射線障害防止規則の一部改正に伴い、被ばく線量の低減を目的とした遮蔽板の増設や水晶体被ばく線量の管理を行うなど、職員の電離放射線障害防止のための措置を講じた。【R2～R3】</p>
<p>② 院内感染対策の充実</p> <p>院内サーベイランス（院内感染管理活動）等を通じ院内感染の防止に努めるなど、感染対策の充実を図る。</p>	<p>○院内感染対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院感染対策委員会、看護部感染対策委員会を毎月定期的開催し、病院内における感染症の発生状況報告と感染対策に関する情報共有を行ったほか、感染対策チームで院内ラウンドを実施し、平時における感染防止対策の確認と指導を行った。 ・ 院内感染対策の更なる充実のため、新たに感染制御認定薬剤師を専従配置した抗菌薬適正使用支援チームを立ち上げた。【H30】 ・ 院内感染対策の充実を支える人材の育成のため、感染管理の認定看護師資格を職員1人が取得した。【R2】 <p>○新型コロナウイルス感染症に対する取組み</p>

- 新型コロナウイルス対策については、病院感染対策委員会が中心となり、当院の対応方針等について協議を行った。また、新型コロナウイルス感染症の災害レベル基準を設定し、レベルに応じた各部門の対応基準に従って、診療等の制限を行うなど、院内の感染防止に努めたことで、院内クラスターを発生させなかった。【R1～】
- 福岡県の協力医療機関として新型コロナウイルスに罹患した患者を受入れるとともに【R2～】、発熱等の症状がある患者については、発熱外来での診察を行った。
- 新型コロナワクチンの接種については、医療従事者を含めて延べ11,461回の接種を行った。【R3】
- 新型コロナウイルス感染症に関連する検査については、PCR検査体制の強化に加え抗原定量検査を開始するなど院内検査の処理能力向上を図ったことで、複数の検査対象者が発生した場合においても速やかに高感度の検査データが提供できる体制を構築した。【R3】

○細菌検査業務の体制整備
外部に委託していた細菌検査業務については、院内で実施し、検体の採取から培養開始までの時間を短縮したことで検出率が高まり、初期治療からの適正な抗菌薬の選択に繋がった。【R2～】

(目標値)

項目	3年度目標値	3年度実績
院内研修会の開催数（医療安全に関するもの）	15回	16回

(参考)

30年度実績	元年度実績	2年度実績
15回	15回	15回

(関連指標)

項目	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績
インシデントレポート報告件数	910件	1,161件	837件	953件

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 良質で高度な医療の提供
 - (3) 高度で専門的な医療の提供

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で高度な医療の提供 (3) 高度で専門的な医療の提供 日進月歩の医療に合わせて医療機器を順次更新するとともに、専門資格の取得に努め、最新の治療技術の導入に積極的に取り組み、高度で専門的な医療を提供すること。
------	---

中期計画	実績
(3) 高度で専門的な医療の提供	高度で専門的な医療の提供については、CTや放射線治療装置などの高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに医療スタッフの専門資格の取得を促進することで、検査や治療の充実を図り、質の高い手術や内視鏡治療、血管内治療等を中心に

<p>高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、医療スタッフの専門資格取得の促進を図ることにより、最新の治療技術を導入するなど、高度で専門的な医療の充実を図る。また、良質で高度な医療の提供のため、臨床研究及び治験にも積極的に取り組み、医学の発展に貢献する。</p>	<p>提供を行った。</p> <p>○高度で専門的な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度医療機器については、320列及び80列CT装置2台を導入【R1】し、特に、脳血管や心血管疾患など、緊急対応を要する疾患においては、診断の迅速化とスムーズな治療への移行も可能とした。また、放射線治療装置の更新を行ったことで、治療時間の短縮、被ばく量の低減のほか、高精度な治療が可能となり、治療の質の向上及び患者への負担軽減に繋がった。【R3】 検査や治療の充実を図り、質の高い手術や内視鏡治療、血管内治療等を中心とした高度で専門的な医療の提供を行った。 日本臓器移植ネットワークや大学病院等と連携し、有明地区で初めてとなる脳死下臓器提供（4臓器）を院内の各職種が協働して行った。【R1】 手術室における手術件数については、令和元年度に過去最高となる3,075件を実施するなど、4年間を通して年2,500件以上を実施した。内視鏡治療件数については、平成27年度に内視鏡センターを開設して以降、件数が増加しており、令和3年度には過去最高となる837件を実施した。血管造影治療件数については、頭部は年間平均で65件、腹部は年間平均で87件実施した。また、心臓カテーテル治療（経皮的冠動脈形成術（PCI））については、年間10件前後で推移していたが、令和2年12月に循環器専門医が着任したことに伴い、令和3年度は年間26件まで増加した。 C型慢性肝炎に対するインターフェロンフリー経口剤治療を導入し、4年間で152人に治療を行った。 <p>○高度医療機器の導入</p> <p>高度医療機器については、手術や診断の質の向上のために計画的な更新・導入を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1151 1010 2071 1226"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な医療機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>炭酸ガスレーザー、超音波診断装置（2台）</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>320列及び80列CT装置、超音波診断装置（2台）</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>超音波診断装置（4台）</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>放射線治療装置、乳房撮影装置、超音波診断装置（3台）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○医療スタッフの専門資格取得の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度で専門的な医療の提供を支える医療スタッフの専門資格の取得を促進し、治療・検査技術の維持・向上を図っている。 <p>○新たな治験契約</p> <ul style="list-style-type: none"> 泌尿器科において、尿路感染ワクチンに関する治験契約を締結した。【R3】 	年度	主な医療機器	H30	炭酸ガスレーザー、超音波診断装置（2台）	R1	320列及び80列CT装置、超音波診断装置（2台）	R2	超音波診断装置（4台）	R3	放射線治療装置、乳房撮影装置、超音波診断装置（3台）
年度	主な医療機器										
H30	炭酸ガスレーザー、超音波診断装置（2台）										
R1	320列及び80列CT装置、超音波診断装置（2台）										
R2	超音波診断装置（4台）										
R3	放射線治療装置、乳房撮影装置、超音波診断装置（3台）										

(関連指標)

項目	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績
手術件数 (手術室施行分)	2,595件	3,075件	2,631件	2,640件
全身麻酔件数 (前掲の手術件数の内数)	1,370件	1,349件	1,068件	1,105件

内視鏡治療件数 (上部消化管)	218件	209件	216件	277件
内視鏡治療件数 (下部消化管)	311件	498件	474件	560件
血管造影治療件数(頭部)	68件	65件	65件	62件
血管造影治療件数(腹部)	104件	108件	82件	55件
経皮的冠動脈形成術(PCI) 件数	13件	8件	8件	26件

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 良質で高度な医療の提供
 (4) 快適な医療環境の提供

中期 目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 良質で高度な医療の提供 (4) 快適な医療環境の提供 患者や来院者に選ばれる病院であり続けるため、より快適な院内環境の整備を進めること。
----------	--

中期計画	実績
(4) 快適な医療環境の提供	快適な医療環境の提供については、計画的に患者アメニティの改善に取り組み、令和3年度の入院患者満足度調査では院内施設面・病室環境面とも78点台に達し、調査病院平均値を上回る評価を受けた。
患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内環境の改善に取り組む。	○快適な医療環境の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病棟の浴室改修や病室における空調吹出口の結露対策、小児病棟の空調更新及び床の張り替えを行った。【H30～R1】 ・ 自動支払機及び会計表示機を導入し、会計の待ち時間を短縮した。【H30】 ・ 車椅子アプローチ部分の拡張、第2駐車場横断歩道部分の手摺や敷地内南側出入口へのカーブミラーの設置を行った。【H30】 ・ 食事内容のさらなる充実を図るため、朝食の品数を1品増やした。【H30】 ・ 第2駐車場の舗装工事や横断歩道へのアプローチ部のバリアフリー化、正面入口のロータリーに車椅子患者等が車から降り降りする際の雨避けとして庇の増設等を行った。【R1】 ・ 令和2年7月豪雨により改修が必要となった場所については、人工芝を設置した。【R2】 ・ 入院患者への面会については、新型コロナウイルス感染対策のため原則禁止としたものの、院内でのオンライン面会を開始した。【R2～】

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外来受診支援ボランティアについては、新たに2人が加わり、計3人がそれぞれ週1回総合受付案内付近で来院者の対応（お声かけ、院内の案内など）を行っていただいた。【R1】 ・ 5階病棟の食堂床改修工事や化学療法センターの患者用トイレの増設工事を行った。【R3】 ・ 入院患者が無料でインターネットが使用できるように、病棟においてWi-Fi環境の整備を行った。【R3】
--	--

(関連指標)

項目	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績
入院患者満足度調査（院内施設面）	77.1点	75.6点	77.1点	78.4点
入院患者満足度調査（病室環境面）	76.0点	75.5点	77.7点	78.0点

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 良質で高度な医療の提供

(5) 保健医療情報等の提供

中期目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 良質で高度な医療の提供</p> <p>(5) 保健医療情報等の提供</p> <p>保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施するとともに、医療の質に関する指標（臨床指標）を公表すること。</p>
------	---

中期計画	実績
(5) 保健医療情報等の提供	保健医療情報等の提供については、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、市民公開講座の開催等を一部見合わせたものの、令和3年度においては、コミュニティFMを活用したラジオ講座や、患者図書室を活用したビデオ講座等の新たな手法で実施した。
保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信するなど普及啓発活動を実施するとともに、診療の透明性の確保を図るため臨床指標を公表する。	<p>○保健医療情報等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の健康づくりの推進と意識啓発を目的とした市民公開講座や患者向け健康教室として、糖尿病教室、リマンマの会、ストーマの会を開催し、保健医療情報の普及啓発活動を行った。【R2～新型コロナ対策のため一部中止】 ・ 患者向け広報誌「たからざか」を毎年度6回発行するとともに、ホームページや外来総合受付の大型モニターを通じて、保健医療に関する様々な情報発信を行った。 ・ 臨床指標については、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、データ提供を行うとともにホームページにて公表を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳がん検診の受診啓発のため、日本乳がんピンクリボン運動が推進するジャパン・マンモグラフィー・サンデー（10月第3日曜日）に毎年参加した。 ・ 大牟田・みやま・荒尾地域のコミュニティFM「FMたんと」に「大牟田市立病院いきいきタイム」と題したコーナーを設け、地域住民に向けて健康づくりに関する情報や当院に関する情報の発信を行った。また、同局の地域で安心・安全に過ごすための情報提供を行うプログラム「たーんと守り隊！」に招かれ、各職種の専門性を生かした情報発信を行った。 ・ 病院開設70周年を機に作成した病院案内パンフレットについては、地域住民が当院の高度専門医療の取組み等を理解しやすい内容でリニューアルを行った。【R2】 ・ 地域住民の健康づくりの推進と意識啓発を目的とした市民公開講座については、新型コロナ対策のため実施を控えていたが【R2】、コミュニティFM「FMたんと」を活用したラジオ講座や、患者図書室を活用したビデオ講座等の新たな手法で実施した。【R3】
--	--

(目標値)			(参考)		
項目	3年度目標値	3年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績
市民公開講座開催回数	12回	10回	6回	7回	0回
※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、計画していた全ての開催を中止とした。					

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 良質で高度な医療の提供
(6) 法令の遵守と公平性・透明性の確保

中期目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 良質で高度な医療の提供</p> <p>(6) 法令遵守と公平性・透明性の確保</p> <p>住民から信頼される病院となるため、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、公平性・透明性を確保した業務運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、適切に対応すること。</p>
------	--

中期計画	実績
(6) 法令遵守と公平性・透明性の確保	法令遵守と公平性・透明性の確保については、職員の倫理意識の更なる向上に努め、関係規定等の内部統制に係る体制整備を行い、公平性・透明性を確保した業務運営を行った。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、大牟田市の関係条例等に基づき適切に対応した。
公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立するため、関係法令や内部規定を遵守することはもとより、公平性・透明性を確保した	○法令遵守と公平性・透明性の確保

<p>業務運営を行う。診療録等の個人情報の保護やそれらの情報開示、また、情報公開については、大牟田市の関係条例等に基づき適切に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用職員に対しては採用時研修の機会を活用し、法令・行動規範の遵守を中心とした職員倫理について教育を行った。 ・ 毎年テーマを変えながら全職員を対象に、人権啓発研修を実施した。 ・ 職員倫理に関する倫理意識の醸成を図るため綱紀粛正及び服務規律について啓発を行うとともに、研修会を開催し、職員の倫理意識の更なる向上に努めた。 ・ 「地方独立行政法人大牟田市立病院業務方法書」及び「地方独立行政法人大牟田市立病院における内部統制に係る基本方針」に基づき、関係規程及び細則、要綱を整え、内部統制に係る体制整備を行った。【H30】 ・ 市立病院としての公平性・透明性を確保するため、内部監査実施要領に基づき伝票審査等の会計監査や事務局内における相互の業務監査を実施し、内部統制を適正に維持した。【R1～】
--	---

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 診療機能を充実する取組
(1) がん診療の取組（重点）

<p>中期目標</p>	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 診療機能を充実する取組 (1) がん診療の取組（重点） 「地域がん診療連携拠点病院」としてがん診療体制を充実させるとともに、地域のがん診療の水準の向上や患者やその家族への支援に積極的に取り組むこと。</p>
-------------	--

中期計画	実績
<p>(1) がん診療の取組（重点）</p>	<p>がん診療の取組については、常勤の放射線診断医2人及び放射線治療医1人を確保することができ、「地域がん診療連携拠点病院」として体制整備を行うとともに、令和3年度に放射線治療装置の更新を行い、定位放射線治療などの高精度放射線治療にも積極的に取り組むこととした。</p>
<p>「地域がん診療連携拠点病院」として、地域において質の高いがん診療を提供し続けるために、がん診療の専門スタッフの育成を図るとともに、手術や化学療法及び放射線治療等の効果的な組合せと、より体に及ぼす負担や影響が少ない治療に積極的に取り組む。また、がん治療に関する支援体制を充実させるほか、緩和ケアに係る診療体制の充実を図る。さらに、がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修や、連携パス（地域医療連携治療計画）を使った治療に取り組み、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。</p>	<p>○地域がん診療連携拠点病院の認定更新 「地域がん診療連携拠点病院」の指定については、常勤の精神科医の確保には至っていないものの、これまで非常勤対応だった放射線診断科【R1・R2】や放射線治療科【R2】において常勤医を確保するなど承認要件の整理や体制整備を行い、令和5年度までの指定更新を受けた【R2】。</p> <p>○がん診療の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療については、手術、放射線治療、分子標的薬を含む化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行い、内視鏡治療や鏡視下手術等、より体に及ぼす負担や影響が少ない治療にも積極的に取り組んだ。 ・ 放射線治療については、放射線治療装置を更新し、定位放射線治療などの高精度放射線治療を開始した。また、機器の精度管理や照射計画の検証などを行うために、医学物理士を1人確保した。 ・ 患者へのがん告知の際には、緩和ケア認定看護師を中心にできるだけ看護師の同席に努め、がん患者ケアの充実を行った。

	<p>○がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修会及び住民に対する普及啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CPC（臨床病理カンファランス）、CCC（臨床がんカンファランス）、緩和ケア研修会の開催により地域の医療従事者への研修を実施した。 ・ がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組んだ。【H30・R1】
--	--

(関連指標)

項目	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績
がん手術件数 (前掲の手術件数の内数)	552件	467件	438件	438件
放射線治療数	3,394件	2,845件	2,948件	1,101件
化学療法件数	2,626件	2,795件	2,807件	3,062件
経口抗がん剤処方件数	2,311件	2,141件	2,050件	1,741件
がん退院患者数	2,025件	2,126件	1,945件	1,998件
がん相談件数	826件	801件	676件	680件

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 診療機能を充実する取組

(2) 救急医療の取組

中期 目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 診療機能を充実する取組</p> <p>(2) 救急医療の取組</p> <p>救急医療に対するニーズに応じ、関係機関との連携の下に、救急医療の充実に努めること。</p>
----------	--

中期計画	実績
(2) 救急医療の取組	<p>救急医療の取組については、2人目となる常勤の救急専門医を確保し、「断らない救急医療」の更なる推進を図った。また、診療部に新たに脳血管内治療科を設置し、脳血栓回収療法やコイル塞栓術等の脳血管内治療の更なる充実を図ったほか、急性心筋梗塞に対応できる循環器専門医を新たに1人確保し、心臓カテーテル検査や心臓カテーテル治療（経皮的冠動脈形成術（PCI））の充実を図った。しかしながら、救急車搬送からの入院患者数については、軽症患者を中心とした救急車搬送患者数の減少等のため、目標値には達しなかった。</p>

地域住民の救急医療へのニーズに応えるため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、救急専門医及び救急看護認定看護師を中心に医療スタッフのレベルアップを図るなど、救急医療の更なる質の向上に取り組む。特に、急性心筋梗塞や脳卒中など緊急かつ重篤な患者の受入れについては、体制強化できるよう引き続き最大限の努力を行う。

なお、大牟田市立病院で対応が困難な3次救急については、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により、迅速かつ適切な対応を行う。

救急隊との症例検討会あるいは救急蘇生講習会などの開催により、地域の救急医療水準の向上を図る。

○救急医療の取組

- 救急搬送については、重症患者を中心に24時間365日救急医療の提供を行った。当院で対応が困難な3次救急の症例については救命救急センター等と連携し、必要な処置を行った上で、久留米大学病院及び聖マリア病院などに迅速に搬送を行った。

○救急受入体制の充実

- 救急機能の充実については、新たに常勤の救急専門医を確保【R1】し、救急専門医2人を中心に「断らない救急医療」の更なる推進を図った。また、救急隊からの連絡を受けて医師に適切なつなぎを行う救急車対応受入ナースを育成したことや、救急に係る認定看護師を中心に、医師・看護師・コメディカルスタッフ合同の救急初療対応等の研修を実施【H30・R1】するなど医療スタッフのレベルアップを行った。
- 診療部に新たに脳血管内治療科を設置【R1】し、脳血栓回収療法やコイル塞栓術等の脳血管内治療の更なる充実を図った。
- 急性心筋梗塞に対応できる循環器専門医を新たに1人確保【R2】し、心臓カテーテル検査や心臓カテーテル治療（経皮的冠動脈形成術（PCI））の充実を図った。
- 平成30年度から全職種を対象とした一次救命処置講習会を開催し、令和3年度までに計608人が受講した。

○地域の救急医療水準の向上

- 救急救命士の技術向上に向けた再教育実習、救急ワークステーション実習の受入れを行い、救急救命士の再教育に貢献した。
- 当院職員や近隣の開業医、消防職員等が合同で、救急症例検討会を開催し、地域の救急医療の水準の向上に寄与した。心停止時の蘇生を適切に行うため、大牟田市内の医療従事者等を対象とする救急蘇生講習会（日本救急医学会認定蘇生トレーニングコース）の開催を毎年行った。また、インストラクター講習についても年1回開催した【H30】。

(目標値)

項目	3年度目標値	3年度実績
救急車搬送からの入院患者数	1,450人	1,193人

(参考)

30年度実績	元年度実績	2年度実績
1,311人	1,269	1,190人

(関連指標)

項目	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績
救急車搬送患者数	1,964人	1,908人	1,746人	1,734人

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 診療機能を充実する取組

(3) 母子医療の取組

中期 目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 診療機能を充実する取組</p> <p>(3) 母子医療の取組</p> <p>母子医療への取組は、地域の重要な課題であることから、今後も母子医療を担っていくこと。</p>
----------	---

中期計画	実績
(3) 母子医療の取組	<p>母子医療の取組については、産婦人科医、小児科医及び助産師等の協働により、安心して出産できる環境づくりに努めた。また、小児医療においては、地域医師会と共同で行う平日時間外小児輪番制事業の継続に協力し、令和元年度からは週2日と日数を増やすなど、時間外における小児救急ニーズに対応するとともに、2次救急及び入院医療を中心に地域の中核病院としての役割を果たした。</p>
<p>産科医療においては、安心して出産できる環境づくりの推進のため、小児科との協働や総合周産期母子医療センター等との密な連携を図る。また、医師や助産師を中心とした地域の医療スタッフが合同で行う研修会を実施するなど、地域の産科医療水準の向上に寄与する。</p> <p>小児医療においては、地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献し、夜間における小児救急ニーズに対応するとともに、2次救急及び入院医療を中心に地域の中核病院としての役割を果たす。</p>	<p>○母子医療の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイリスク分娩への対応については、帝王切開の際に小児科医や麻酔科医が立ち会うなど複数の診療科の医師と助産師等が協働した。 ・ 地域の産科医や助産師等を中心とした周産期研修会を開催し、地域の周産期医療の連携及びネットワークづくりの推進を行った。また、産科開業医との連携強化を目的に、緊急時の情報共有シートとなる「母体搬送看護情報提供書」については、平成30年度からの4年間で、合計40件の運用を行った。 ・ 育児不安の軽減や産後うつ予防のため、妊産婦に対してメンタルスクリーニングを実施し、継続支援が必要な母子に対しては行政と連携しながら、母子ケア及び育児サポート等の支援を行った。【R2～】 ・ 福岡県における新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業の開始に伴い、周産期及び小児の新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制を構築した。【R2】 ・ 妊婦の新型コロナウイルス感染症陽性患者に対応するための経膈分娩及び帝王切開シミュレーションを実施し、3人の陽性者の分娩に対応した。【R3】 <p>○助産師外来の充実</p> <p>助産師外来では、助産師によるエコー検査を含めた妊婦健診の充実や、骨盤ケア、母乳育児相談、乳房外来、産後2週間健診、1ヵ月健診、アロマ療法などを行い、妊娠、分娩、産じょくを通じたケアの充実を図った。</p> <p>○小児医療の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医師会と共同で行う平日時間外小児輪番制事業に参画し、制度の体制維持に協力するとともに、医師の有明地区小児感染症発生動向を当院のホームページに掲載し、地域の開業医等に対する情報提供を行った。また、地域医師会と共同で行う平日時間外小児輪番制については、木曜日の診療に加え、令和元年度からは新たに土曜日の診療を開始した。 ・ 2次救急及び入院医療を中心に小児医療の提供を行ったが、出生数の減少等、小児新入院患者数は減少傾向にある中、特に令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、インフルエンザの流行等もなく、小児新入院患者数は更に減少した。

(関連指標)

項目	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績
ハイリスク分娩件数	89件	52件	33件	36件
小児新入院患者数	653人	580人	341人	397人

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 診療機能を充実する取組

(4) 災害等への対応

中期目標

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 診療機能を充実する取組

(4) 災害等への対応

災害時に「災害拠点病院」としての機能を果たすための体制作りを強化するとともに、大規模な事故や災害が発生し、又は公衆衛生上重大な健康被害が発生し、若しくは発生しようとしている場合には、市、関係機関等と連携して迅速かつ適切な対応に努めること。

中期計画	実績
(4) 災害等への対応	災害等への対応について、平成30年7月の西日本豪雨及び令和2年7月豪雨に際しては、それぞれJMAT、DMATを被災地へ派遣し医療救護活動の支援等を行った。また、災害時に「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、施設機能の充実を図るとともに、既存の「災害対策マニュアル」から独立した「業務継続計画（BCP）」を新たに策定した。
災害時には「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう事業継続計画を整備するとともに、定期的な災害対応訓練の実施や非常用発電機設備の更新など災害拠点病院としての機能充実を図る。 また、大規模災害が発生した場合には、災害派遣医療チームを派遣する等の医療救護活動の支援に努める。	○災害等への対応 <ul style="list-style-type: none"> 災害時に「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、事業継続計画については、既存の「災害対策マニュアル」から独立した「業務継続計画（BCP）」を新たに策定し、災害に係る複数のマニュアルとの関係性を明確にした。【H30】 また、災害に係るマニュアルについては、災害対策検討専門部会（O-TAD）にて協議を行い、令和2年7月豪雨の経験や実地訓練の結果を踏まえ、職員招集マニュアルや災害対策マニュアルを更新し、より実効性の高い内容に見直した。【R3】 災害拠点病院としての機能充実を図るため、毎年の職員招集訓練のほか、机上訓練などを実施し、災害対応力の向上を図った。 平成30年度から「ふくおか医療情報ネット」の入力訓練に毎月参加し、災害対応力の向上に取り組んだ。 被災等により患者情報が閲覧不能となるリスクの軽減を図るため、医療情報システムの更新に合わせて福岡県医師会が推進するとびうめネットの災害時バックアップ事業に参加した。【H30】 日本DMAT隊員については、養成研修受講等により医師1名、看護師1名、業務調整員1名が増員となり、災害時派遣体制の強化を行った。【R1】 災害時の病院機能を維持するために、非常用発電機用の冷却塔を新たに設置し、発電機の72時間連続運転を可能にした。【R1】

	<p>○災害派遣の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月の西日本豪雨災害に際しては、日本医師会からJMATの派遣要請を受け、被災地（岡山県）での救護活動に参加した。【H30】 令和2年7月豪雨に際しては、福岡県からDMA Tの派遣要請を受け、熊本県に1チーム派遣し、病院支援や患者搬送などを行った。院内においては、災害対策本部を立ち上げ、情報収集を行いながら定期的に対策会議を開き、情報共有などを行った。この経験から、災害対策本部の速やかな立ち上げや指揮命令系統の確立、情報集約・共有の強化を目的に、災害対策マニュアルの見直しについて協議を行った。【R2】 <p>○医療救護技術の習得及び関係機関との連携強化</p> <p>災害対応訓練等へ積極的な参加については、大牟田市総合防災訓練、九州・沖縄ブロックDMA T実働訓練等に積極的に参加し、災害派遣時に備えた医療救護技術の習得を行った。また、令和3年度には、大規模地震時医療活動訓練にDMA T隊員3人が参加し、大規模地震発生時の広域医療活動に関する総合的な訓練を受けた。</p>
--	--

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 地域医療連携の取組
(1) 地域医療構想における役割の発揮

中期目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 地域医療連携の取組</p> <p>(1) 地域医療構想における役割の発揮</p> <p>「福岡県地域医療構想」等において地域から求められる医療機能の在り方を見極めつつ、「地域医療支援病院」として地域医療機関との更なる連携を推進すること。</p>
------	---

中期計画	実績
(1) 地域医療構想における役割の発揮	<p>地域医療構想における役割の発揮については、地域における病床機能分化の推進を図るため、許可病床数を350床から320床に減床し、入院患者数に応じた最適な病床規模で運用を行った。また、最大15床のコロナ専用病床を確保し、地域における中核病院として高度急性期及び急性期の医療機能を担った。</p>
「地域医療支援病院」として、「福岡県地域医療構想」等において地域から求められる医療機能の充実を図るため、必要に応じ医療機能の転換や適正な病床数の検討を行う。	<p>○地域医療構想に基づく病床機能分化の推進</p> <p>地域における中核病院として高度急性期及び急性期の医療機能を担い、地域における病床機能分化の推進を図るため、許可病床数を350床から320床（内、高度急性期病床は70床から73床に増床）に減床し、入院患者数に応じた最適な病床規模で運用を行った。【R2】</p> <p>○地域医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）80パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）90パーセント以上を維持するとともに、令和2年度以降については、患者の受療行動の変化に伴う初診患者数の減少や令和2年10月に選定療養費の改定を行った影響等で、いずれも例年以上に高い比率となった。

- ・ 地域医療連携懇親会を開催し、顔の見える連携を図り、地域の医療機関との交流拡大、連携体制の整備を進めた。また、紹介患者については、治療経過等きめ細やかな情報提供を行った。【R2～新型コロナ対策のため中止】
- ・ 地域医療支援病院運営委員会を開催（令和2年度以降は書面会議）し、学識経験者、行政、医師会などの関係機関からの意見も踏まえ、地域医療支援活動の充実を図った。
- ・ 初めての試みとして介護と医療の連携強化を目的に情報交換会を開催し、医師、看護師、ケアマネージャー、社会福祉士、行政職員等、院外から22事業所33名が参加した。【R1】
- ・ 紹介元医療機関や介護事業所等に対し、新たにPR誌等を作成するなどして、当院の診療機能や高度医療機器等に関する情報提供を積極的に行った。

(目標値)			(参考)		
項目	3年度目標値	3年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績
紹介率	80.0%	92.3%	85.6%	86.3%	91.7%
逆紹介率	90.0%	114.6%	90.0%	97.3%	112.3%

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 地域医療連携の取組
(2) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組

中期 目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 地域医療連携の取組</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組</p> <p>住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を踏まえて、地域の中核病院としての役割を果たすよう努めること。</p>
----------	---

中期計画	実績
(2) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組	<p>地域包括ケアシステムを踏まえた取組については、入退院の管理や患者支援などを一元的に行う患者総合支援部を新設し、より安心・安全に配慮した療養となるための入退院支援業務を行ったほか、地域の中核病院として、医療機関及び介護事業所等とも情報共有を推進し、更なる連携の強化に努めた。</p>
「地域包括ケアシステム」の理念を踏まえ、住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療機関及び介護事業所等とも情報共有を推進し、更なる連携の強化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入退院の管理や患者支援などを一元的に行う患者総合支援部を新設【R2】し、多職種が入院予約時から面談を実施することで、より安心・安全に配慮した療養となるための入退院支援業務を行った。 ・ 地域連携パスの運用を積極的に行い、地域の医療機関と協力し切れ目のない医療の提供に努めた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療連携システムについては連携医療機関数が令和3年度までの4年間で16件増加（計63件）したほか、地域の医療従事者と介護従事者の合同のカンファレンス等への参加など、診療情報の共有を推進することで、医療機関及び介護事業所等との切れ目のない連携を行った。 ・ 患者の病状や治療経過について、連携医療機関や介護施設等との情報共有を行うため、医療情報システムの更新に合わせて、介護事業者が必要としている内容を加味した退院時情報共有シートを導入した。【H30】 ・ 職員の在宅医療・介護および地域包括ケアについての理解を深めるために地域包括ケアシステムに関する職員研修会を開催した。 ・ 退院後の在宅療養生活等についての理解を深めるため、看護師やリハビリスタッフを訪問看護ステーションや介護事業所等の現場実習に派遣した。【R1・R2・R3】
--	--

(関連指標)

項目	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績
地域連携パス利用件数	172件	194件	198件	161件
介護支援連携指導件数	129件	147件	96件	112件

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保（重点）

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 人材の確保と育成</p> <p>(1) 病院スタッフの確保（重点）</p> <p>質の高い医療を提供するため、医師をはじめ優秀な人材を確保すること。</p>
------	--

中期計画	実績
(1) 病院スタッフの確保（重点）	<p>病院スタッフの確保については、医師の確保に当たり、久留米大学教育関連病院として、医師派遣元の久留米大学との連携強化に取り組み、救急科、放射線治療科、放射線診断科、泌尿器科等で増員となり、医師数は令和3年度末時点で60人（平成29年度比+2人）となった。また、チーム医療の推進等病院機能の向上を図るため、多種多様な専門職等の確保に努めた。医師の当直体制に関するワーキングを開催し、今後の医師の働き方改革に対応するための体制の見直し等の議論を行った。</p>

<p>① 医師の確保</p> <p>質の高い医療を提供していくために、医師及び臨床研修医の確保に努める。</p>	<p>○医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 久留米大学教育関連病院として、医師派遣元の久留米大学医学部医局及び主任教授の訪問等を行い連携強化に取り組み、これまで非常勤対応だった眼科【R1】、放射線診断科【R1】及び放射線治療科【R2】において常勤医を確保することができた。 これまで1名体制だった救急科【R1】及び放射線診断科【R2】においては、それぞれ2人目となる常勤医を確保するとともに、急性心筋梗塞に対応できる常勤の循環器専門医を確保し心臓血管内科を設置【R2】した。 泌尿器科において常勤医が1人増員となり3人体制となったものの、外科で2人、形成外科、眼科でそれぞれ1人減員となり、形成外科は非常勤医師による外来診療中心の対応となった。【R3】 <table border="1" data-bbox="1160 590 2282 716"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31. 3. 31</th> <th>R2. 3. 31</th> <th>R3. 3. 31</th> <th>R4. 3. 31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤医数 (初期臨床研修医含む)</td> <td>55人</td> <td>60人</td> <td>62人</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 新専門医制度については、大学等の連携施設としての体制を整備するとともに、日本専門医機構の承認を得た共通講習を2回【H30】、3回【R1】、1回【R2】、2回【R3】実施した。 地域内の医師定着に向けて、荒尾・大牟田地区の初期臨床研修医の合同カンファレンスを開催した。 医師及び初期臨床研修医を確保する観点から、医学生奨学金貸付制度により令和3年度までに医学生6人へ貸付を行い、初期臨床研修医2人の採用につながった。また、奨学生には夏季休暇期間中に当院での実地体験学習を個別に実施した。 新専門医制度については、久留米大学や聖マリア病院の研修連携施設として専攻医の受入れを行った。 医師の当直体制に関するワーキングを開催し、体制を維持するための課題整理や、今後の医師の働き方改革に対応するための体制の見直し等の議論を行った。【R3】 		H31. 3. 31	R2. 3. 31	R3. 3. 31	R4. 3. 31	常勤医数 (初期臨床研修医含む)	55人	60人	62人	60人
	H31. 3. 31	R2. 3. 31	R3. 3. 31	R4. 3. 31							
常勤医数 (初期臨床研修医含む)	55人	60人	62人	60人							
<p>② 多種多様な専門職等の確保</p> <p>質の高いチーム医療を提供していくために、優秀な看護師や専門職等の確保に努める。</p>	<p>○多種多様な専門職等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> チーム医療の推進等病院機能の向上を図るため、診療放射線技師【R1】、臨床検査技師【R2・R3】、医学物理士【R3】、社会福祉士【R3】、臨床工学技士【R3】の増員を行った。 医師事務作業補助者については、委託契約から直接雇用に切り換えて新たに人材確保を行った。【H30】 多種多様な専門職等の確保に当たっては、大学等への試験案内の送付及び学校訪問、ホームページへの掲載、インターネット求人サイト、求人広告及び市の広報紙への募集記事の掲載等の広報活動を行った。 薬学生奨学金貸付制度を新たに導入し、1人に対して貸付を行った。【R3】 										

<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 人材の確保と育成</p> <p>(2) 研修及び人材育成の充実</p>

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 人材の確保と育成</p> <p>(2) 研修及び人材育成の充実</p> <p>研修の充実を図り、職務、職責に応じた能力の発揮や専門性の向上に努めること。また、地域の医療従事者等の受入れを図ること。</p> <p>事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織としての経営の専門性を高めること。</p>
------	---

中期計画	実績
(2) 研修及び人材育成の充実	<p>研修及び人材育成の充実については、令和2年度以降において、新型コロナウイルス感染症対策のため、さまざまな学会や研修会に影響があったものの、Web等の活用により、職員の資質の向上を図った。また、認定看護師・専門看護師資格取得資金貸付制度により、専門知識・スキルを有した人材の育成を図った。</p>
<p>① 教育・研修制度の充実</p> <p>職務、職責に応じた階層別研修やテーマ毎に開催する院内研修会の充実を図るとともに、院外の研修等も活用しながら職員の資質の向上を図る。また、職員の学会参加や論文発表を推進し、各種認定資格等の取得支援を行うことなどにより、専門知識・スキルを有した人材の育成を図る。</p>	<p>○教育・研修制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職務・職責に応じた階層別の教育研修体系（階層別研修）の下、4年間で計画した研修カリキュラムを着実に実施し、職員それぞれの能力の向上や組織内における役割意識の醸成を図った。また、初任者層の支援の充実を図るため、新任役職者を院外の役職者基礎研修に派遣した。 ・ 高度で専門的な知識や技能の取得を促進するため、院内の研修会や講習会を研究研修委員会が中心となって計画的に実施した。 ・ 学会をはじめ院外の研修会や講習会等にも職員を派遣し、職場報告会等で研修成果の還元を行った。 ・ 管理職層については、職員の意欲や満足度を測り組織の活性化度を診断する組織風土調査の結果を基に部署の活性化策を検討するワークショップ研修を実施した。【H30】 ・ 授業料等の補助を行う認定看護師・専門看護師資格取得資金貸付制度により、老人看護専門看護師【R2】、皮膚・排泄ケア認定看護師【H30】及び感染管理認定看護師【R2】の専門資格をそれぞれ職員1人が取得した。
<p>② 事務職員の専門性の向上</p> <p>病院運営に必要な専門知識や経営感覚に優れた人材を育成する。</p>	<p>○事務職員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研修の活用や事務局における定期的な院内勉強会の実施等により、病院運営に必要な専門知識や経営手法等の習得を支援し、診療情報管理士試験に1人【R1】、医療経営士3級認定試験に3人【R2】が合格した。 ・ 日本医療バランスト・スコアカード学会において、1人が発表を行い優秀演題賞を受賞【H30】したほか、「BSCを用いた専門チーム活動の方針管理」について1人がシンポジストとして発表【R1】した。 ・ 事務職員3人が看護師2人とともに2日間にわたる「BSC導入ワークショップ」に参加し、BSCに対する理解を深めた。【R3】
<p>③ 教育・研修の場の提供</p> <p>教育機関等からの実習受入れを行い、地域医療水準の向上に貢献する。</p>	<p>○教育・研修の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療水準の向上のため、久留米大学の医学生を臨床的・クラークシップや地域医療体験実習として受け入れたほか、各部署においても実習の受入れを行った。 ・ 「次代へ歩むチーム医療～多職種協働のあり方～」をテーマに、日本医療マネジメント学会第18回福岡支部学術集会を大牟田文化会館で開催し、特別講演やシンポジウムのほか、49演題の一般演題の発表が行われた。【H30】 <p>(平成30年度から令和3年度までの実習生受入れ実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学生…56人

	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生…14人 ・看護学生等…922人 ・臨床検査専攻学生…21人 ・診療放射線専攻学生…19人 ・理学療法専攻学生等…23人 ・臨床工学専攻学生…16人 ・救急救命士専攻学生…21人 ・医療事務専攻学生…18人
--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 収益の確保と費用の節減
(1) 収益の確保

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 収益の確保と費用の節減 (1) 収益の確保 診療報酬改定等の医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、引き続き医業収益の確保を図ること。</p>
------	---

中期計画	実績
(1) 収益の確保	<p>収益の確保については、効率的な病床管理や適切な施設基準の取得を行うとともに、医療資源の有効活用を図りながら、適正な医業収益の確保に努めた。入院単価及び外来単価ともに目標値を大きく上回ったものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う入院患者の受入れや診療制限等の対応のため、病床利用率及び新入院患者数については、目標値に達しなかった。また、平均在院日数については、目標値よりさらに短い11.0日となった。</p>
<p>効率的な病床管理や適切な施設基準の取得を行うとともに、医療資源の有効活用を図りながら、適正な医業収益の確保に努める。</p>	<p>○入院患者数の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の高齢化に伴い、様々な疾患を抱えた患者が増加する中、複合的に診察・治療ができるように病院機能の向上及び効率的・効果的な病院運営を行う観点から、令和元年度に1病棟を休棟し、病棟診療科の配置を見直すことで、入院患者受入体制の強化を図った。 ・ 病床稼働率向上に向けた新たな取り組みとして、令和2年1月から週1回の病床稼働率向上対策会議を開始した。 ・ 新入院患者数については、紹介患者の増加等もあって、令和元年度に過去最高となる7,696人の患者を受け入れたものの、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う患者の受療行動の変化や診療制限等に伴い大幅に減少した。 <p>○新たな施設基準の取得</p> <p>診療報酬がマイナス改定となる中、診療機能を充実する取組みと併せ、医療安全対策地域連携加算1・抗菌薬適正使用体制加算・救急搬送看護体制加算【H30】や人員の配置不足により取り下げていた医師事務作業補助体制加算1（ロ 20対</p>

1 補助体制加算【R1】、後発医薬品使用体制加算1・せん妄ハイリスク患者ケア加算【R2】、画像診断管理加算1・認知症ケア加算1【R3】等の新たな施設基準の届出を行った。

○収益の状況

入院収益については、診療報酬のマイナス改定が続き入院単価の上昇が難しい局面にあったが、DPCの機能評価係数の上昇、手術手技料の増加、新型コロナウイルス感染症患者の受入れなどにより、4年間で58,000円まで伸ばすことができた。一方で、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響等により、延べ患者数が減少したことから、令和3年度においては、平成30年度と比べ723,927千円の減収となった。外来収益については、注射料等が増加し外来単価が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、土曜診療の休診等により、延べ患者数が減少したことから、平成30年度と比べ83,300千円の減収となり、医業収益全体では、令和3年度は平成30年度と比べ799,017千円の減収となった。

(目標値)

項目	3年度目標値	3年度実績
入院単価	53,000円	58,210円
病床利用率 ※1	78.6%	66.9%
新入院患者数(再掲)	8,100人	6,523人
平均在院日数 ※2	11.4日	11.0日
外来単価	14,480円	18,630円

(参考)

30年度実績	元年度実績	2年度実績
53,093円	54,650円	57,125円
77.8%	75.3%	69.0%
7,459人	7,696人	6,399人
12.3日	11.6日	11.6日
15,111円	15,094円	17,152円

・許可病床数は、令和2年度に350床から320床に減床となった。そのため、令和2年度実績及び令和3年度実績にある病床利用率については、減床後の320床で算出している。
 なお、令和3年度目標値に掲げている病床利用率78.6%については、減床前の350床で算出しており、減床後の320床で算出すると85.9%となる。

※1 退院患者を含む病床利用率

※2 診療報酬算定における除外患者も含めた全ての入院患者の値

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 収益の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

中期目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 収益の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

効率的、効果的な業務運営に努め、引き続き費用の節減に努めること。

中期計画

実績

(2) 費用の節減	費用の節減については、購入の必要性や業務委託の内容など、支出に関わる項目の全てを徹底的に検証するとともに、必要最小限度の予算執行にとどめるため毎月の予算管理を徹底し、費用の節減を行った。医業収益が減少した影響で、材料費比率及び経費比率については、目標値に達しなかった。																		
職員の費用節減意識の醸成を図り、材料費及び経費の更なる節減に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間購読誌等を電子化することにより、全体の購読数の削減を行い、年間約4,100千円の削減を行うことができた。【R1】 ・消費税増税の影響を最小限に抑えるため医療機器を中心に計画的な物品の購入を行った。【R1】 ・委託料については、検体検査委託業務の見直し及び常勤の放射線読影医の確保に伴う外部への読影委託の削減等により、予算比約93.2パーセントの執行となった。【R2】 ・空調熱源機器を更新し、運転時の燃料に係る費用の最適化を図ったことで、ガス及び灯油に係る経費については、予算比約83.7%の執行となった【R2】 																		
(目標値)	(参考)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>3年度目標値</th> <th>3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料費比率 ※3</td> <td>19.6%</td> <td>21.9%</td> </tr> <tr> <td>経費比率 ※4</td> <td>21.7%</td> <td>22.8%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	3年度目標値	3年度実績	材料費比率 ※3	19.6%	21.9%	経費比率 ※4	21.7%	22.8%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>30年度実績</th> <th>元年度実績</th> <th>2年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20.9%</td> <td>20.5%</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>21.1%</td> <td>20.6%</td> <td>22.1%</td> </tr> </tbody> </table>	30年度実績	元年度実績	2年度実績	20.9%	20.5%	21.4%	21.1%	20.6%	22.1%
項目	3年度目標値	3年度実績																	
材料費比率 ※3	19.6%	21.9%																	
経費比率 ※4	21.7%	22.8%																	
30年度実績	元年度実績	2年度実績																	
20.9%	20.5%	21.4%																	
21.1%	20.6%	22.1%																	
※3 材料費比率=材料費/医業収益																			
※4 経費比率=(経費(医業費用)+経費(一般管理費))/医業収益																			

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 経営管理機能の充実
(1) 経営マネジメントの強化

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 経営管理機能の充実</p> <p>(1) 経営マネジメントの強化</p> <p>大牟田市立病院（以下「市立病院」という。）の運営に当たっては、病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化を行った上で、相互の連絡調整を図り、効率的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図ること。</p>
------	---

中期計画	実績
(1) 経営マネジメントの強化	経営マネジメントの強化については、BSC（バランスト・スコアカード）手法により、組織全体がビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し、目標達成に向けて取り組むとともに、効率的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図った。

<p>病院の業務を効率的かつ効果的に運営するため、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化のうえ、病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し、相互の連絡調整を図り、効率的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ B S C (バランス・スコアカード) 手法により、組織全体がビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し目標達成に向けて取り組み、定期的な進捗管理を行うことでP D C Aサイクルを確立した経営マネジメント体制の充実を図った。 ・ 毎年11月に経営者・管理職層が合同で新たなスコアカードについて集中討議を行い、次年度の年度計画の策定につなげた。 ・ 6月に経営者層及び各部署の代表者にて研修を行い、第4期中期計画策定に先立ち新たな戦略マップを作成した。【R3】
--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 経営管理機能の充実
(2) 継続的な業務改善の実施

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 経営管理機能の充実</p> <p>(2) 継続的な業務改善の実施</p> <p>人事給与制度の見直しや職場環境の整備等を適宜行い、職員のモチベーションの維持及び向上を図ること。 また、病院機能評価の認定更新及び継続的な業務改善に取り組むこと。</p>
------	---

中期計画	実績
(2) 継続的な業務改善の実施	<p>継続的な業務改善の実施については、人員配置及び人事給与制度の見直しを適宜行い、職員のモチベーションの維持・向上を図った。また、病院機能の向上を図るため、「病院機能評価」を受審し、5回目となる認定更新を受け、継続的に業務改善に取り組んだ。</p>
<p>① 柔軟な人員配置及び人事給与制度の見直し</p> <p>病院の業績や社会情勢の変化を考慮し、人員配置及び人事給与制度の見直しを適宜行い、職員のモチベーションの維持・向上を図る。</p>	<p>○柔軟な人員配置及び適正な人事給与制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の業績や医療を取り巻く社会情勢の変化に注視し、職員のモチベーションの維持・向上を図りながら、柔軟な人員配置を行った。 ・ 地域住民の高齢化に伴い、さまざまな疾患を抱えた患者が増加する中、複合的に診察・治療ができるように、病棟の再編を検討し、令和元年度から7病棟・稼働病床320床の運営体制とした。 ・ 人事給与制度については、労働組合との団体交渉を行い、退職手当や勤務時間等に関して、法令及び社会情勢に見合った内容で妥結に至った【R1】ものの、職員給料表の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、職員のモチベーション等への影響を考慮し、交渉を延期することとした。また、看護職員等処遇改善事業補助金を活用した処遇改善手当を導入し、医師を除く全ての職種について若年層を中心とした賃金改善を図った。【R3】 ・ 法改正による年次有給休暇5日以上の取得義務化に伴い、院内の会議等で定期的に取得状況の報告を行い、計画的な年次有給休暇の取得促進を働きかけた。【R1】 ・ 育児休業者の代替要員の確保が難しい医療技術職について、職員定数に育児休業枠を設けることを可能とし、人員の確保及び勤務環境の改善に取り組んだ。【R3】

<p>② 病院機能の充実</p> <p>平成30年度に予定する公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の最新バージョンでの認定更新に取り組むとともに、病院機能の向上を図るため、病院機能評価のより高い基準を目指して継続的に業務改善に取り組む。</p>	<p>○病院機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の質の維持向上を図るため、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」を受審し、5回目となる認定更新を受けた。(バージョン: 3rdG. Ver. 2.0) 【H30】 ・ 病院機能の向上を図るため、平成30年度に受審した病院機能評価で指摘を受けた項目を中心に見直しを行った。 ・ 業務改善委員会を定期的に開催し、院内ラウンドによる業務改善や入院患者満足度調査に寄せられた苦情や要望への対応を行うなど患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行った。
---	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1) 健全経営の維持及び継続

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 経営基盤の強化</p> <p>(1) 健全経営の維持及び継続</p> <p>経営改善の効果を診療機能の充実にいかしながら、将来にわたって公的な役割を果たせるよう、安定的な経営基盤を強化するとともに、健全経営を維持し継続すること。</p> <p>また、経常収支比率及び医業収支比率については、引き続き数値目標を設定すること。</p>
------	--

中期計画	実績
(1) 健全経営の維持及び継続	<p>健全経営の継続については、良質な医療を提供し続けていくために安定的な経営基盤の強化に努め、令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染症等の影響を大きく受け、実質医業収支は令和3年度実績が87.9%まで落ち込んだものの、令和3年度の経常収支比率は104.9%と目標値を達成することができた。</p>
<p>中期目標期間における各年度の損益計算において、経常収支比率104%以上とすることを目指し、良質な医療を提供し続けていくための健全経営を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の公立病院や地方独立行政法人となった病院の運営状況の比較・分析を踏まえ、月次決算や原価計算等の経営分析を的確かつ迅速に行った。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う医業収益の大幅減収により、令和3年度の実質医業収支については、87.9パーセントとなった。一方で、新型コロナウイルス感染症の対応等に係る補助金等の医業外収益により、単年度収支は373,632千円の黒字となり、新型コロナウイルス感染症の経営への影響は最小限に抑えることができた。【R3】 ・ 職員給与比率については、医業収益の大幅減収により、58.7パーセントと目標に達しなかったものの、給与費については、退職手当の一部見直し等に伴い、予算比約99.0パーセントに抑えることができた。【R3】 ・ 平成17年度以降13年連続して経常損益が黒字となり、救急医療の強化や地域医療連携の推進、高度で専門的な医療を提供していること等が評価され、自治体立優良病院総務大臣表彰及び全国公立病院連盟会員優良病院表彰を受賞した。【H30】
(目標値)	(参考)

項目	3年度目標値	3年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績
経常収支比率 ※5	104.9%	104.9%	105.2%	105.1%	103.6%
実質医業収支比率 ※6	96.6%	87.9%	97.3%	96.7%	88.4%
職員給与費比率 ※7	52.2%	58.7%	52.6%	53.6%	59.7%

※5 経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)
 ※6 実質医業収支比率＝医業収益／(医業費用＋一般管理費)
 ※7 職員給与費比率＝(給与費(医業費用)＋給与費(一般管理費))／医業収益

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 経営基盤の強化
 (2) 設備投資に向けた財源の確保

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 1 経営基盤の強化 (2) 将来の設備投資に向けた財源の確保 「福岡県地域医療構想」等の医療政策の方向性を注視しつつ、高度医療機器の更新、設備の補修や更新等の将来の設備投資に向けた財源の確保に努めること。
------	--

中期計画	実績
(2) 設備投資に向けた財源の確保	設備投資に向けた財源の確保については、収支改善による利益の確保とともに、価格交渉の徹底等により必要な医療機器等を確保しつつ、費用の抑制を図るなど効率的に予算を執行し、今後の投資計画を見据えた自己財源の確保に努めた。
高度医療機器の更新、施設の補修及び設備の更新等に備え、財源の確保に努める。	第3期中期目標期間においては、外壁改修工事、屋上防水工事及び空調熱源改修工事並びに第2駐車場舗装改修工事等の大規模修繕工事【H30～R3】を計画どおり実施できたほか、電子カルテシステム【H30】やCT装置【R1】や放射線治療装置【R3】といった高度医療機器についても過疎対策事業債を活用し財源の確保に努めながら更新することができた。 こうした大きな設備投資(4年間総額約25億円)を行った結果、第3期中期目標期間終了時においては、10億円の投資有価証券のほか、現預金残高は約23億円を保持することができた。 また、自己資本比率については、令和3年度までに45.4%と順調に上昇させることができた。

(関連指標)

項目	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績
自己資本比率 ※8	33.7%	37.9%	42.4%	45.4%

※8 自己資本比率＝純資産／(負債＋純資産)

(参考) 予算、収支計画及び資金計画

1 予算 (平成30年度から令和3年度まで)

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	31,645	31,222	△423
医業収益	29,208	27,691	△1,517
運営費負担金収益	2,355	2,355	0
その他営業収益	82	1,176	1,094
営業外収益	560	525	△35
運営費負担金収益	330	330	0
その他営業外収益	230	195	△35
臨時利益	-	110	110
資本収入	210	1,494	1,284
運営費負担金	210	361	151
長期借入金	-	1,104	1,104
その他資本収入	-	30	30
その他の収入	-	-	-
計	32,415	33,352	937
支出			
営業費用	27,620	27,432	△188
医業費用	26,901	26,740	△161
給与費	14,695	14,828	133
材料費	6,231	6,379	148
経費	5,827	5,446	△381
研究研修費	148	87	△61
一般管理費	719	692	△27
営業外費用	487	488	1
臨時損失	-	100	100
資本支出	5,508	5,874	366
建設改良費	2,479	2,496	17
償還金	2,996	3,334	338
その他の資本支出	33	44	11
その他の支出	-	300	300
計	33,615	34,194	579

2 収支計画 (平成30年度から令和3年度まで)

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
収益の部	32,225	31,998	△227
営業収益	31,682	31,373	△310
医業収益	29,148	27,629	△1,518
運営費負担金収益	2,355	2,355	0
補助金等収益	62	1,152	1,091
資産見返運営費負担金戻入	94	196	102
資産見返補助金戻入	5	17	12
資産見返寄付金戻入	-	0	0
資産見返物品受贈額戻入	-	0	0
その他営業収益	19	24	5
営業外収益	543	512	△31
運営費負担金収益	330	330	0
その他営業外収益	213	182	△31
臨時利益	-	114	114
費用の部	30,761	30,555	△206
営業費用	30,108	29,828	△280
医業費用	29,382	29,127	△255
給与費	14,695	14,818	123
材料費	5,703	5,843	140
経費	6,318	5,933	△386
減価償却費	2,529	2,452	△77
研究研修費	135	81	△54
一般管理費	727	701	△25
営業外費用	653	624	△29
臨時損失	-	103	103
純利益	1,464	1,443	△21
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	1,464	1,443	△21

3 資金計画 (平成30年度から令和3年度まで)

(単位 百万円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	35,187	36,713	1,526
業務活動による収入	32,205	32,301	96
診療業務による収入	29,208	27,905	△1,304
運営費負担金による収入	2,685	2,685	0
その他の業務活動による収入	312	1,712	1,400
投資活動による収入	210	383	174
運営費負担金による収入	210	361	151
その他の投資活動による収入	-	23	23
財務活動による収入	-	1,104	1,104
長期借入れによる収入	-	1,104	1,104
その他の財務活動による収入	-	-	-
前期中期目標の期間からの繰越金	2,772	2,925	153
資金支出	35,187	36,713	1,526
業務活動による支出	28,117	28,341	224
給与費支出	15,361	15,228	△133
材料費支出	6,231	6,405	174
その他の業務活動による支出	6,525	6,708	183
投資活動による支出	2,479	2,689	210
有形固定資産の取得による支出	2,479	2,389	△90
その他の投資活動による支出	-	300	300
財務活動による支出	3,020	3,354	335
長期借入金の返済による支出	782	1,120	338
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,215	2,215	0
その他の財務活動による支出	23	20	△3
次期中期目標の期間への繰越金	1,571	2,328	757

第11 地方独立行政法人大牟田市立病院の業務運営等に関する規則（平成22年大牟田市規則第39号）第4条に定める事項

3 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項

(1) 施設の維持補修等

中期 目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 施設の維持補修等 市立病院は、移転新築後20年以上が経過しているため、施設の補修や設備の更新等を計画的に推進し、施設及び設備の長寿命化を図ること。
----------	--

中期計画	実績
(1) 施設の維持補修等	施設の維持補修等については、第3期中期計画期間に実施予定の大規模修繕工事を完了し、施設・設備の長寿命化を図った。
施設の補修・設備の更新等を計画的に推進し、施設・設備の長寿命化を図る。	施設・設備の長寿命化を図るため、コスト低減に取組みながら、外壁改修工事、屋上防水工事及び空調熱源改修工事並びに第2駐車場舗装改修工事など合計約640,000千円となる大規模修繕工事を自己財源で完了させた。